

和歌山市立小・中学校の適正規模・適正配置について
(中間まとめ)

平成21年2月

和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会

目 次

はじめに

1. 現状	2
(1) 児童・生徒数と学校数の推移	
(2) 学校規模の現状	
(3) 通学距離・通学時間の現状	
2. 目的、必要性	5
(1) 学校規模によるメリット、デメリット	
(2) 学校の適正規模化の必要性	
(3) 学校の適正規模化の課題と不安要素	
3. 基本的な考え方	8
(1) 適切な児童・生徒集団の確保	
①適正規模	
②通学距離、通学区域	
(2) 地域との関わり	
①子どもと地域との関係	
②学校と地域との関係	
(3) 適正規模化・適正配置の手法	
①学校の統廃合	
②通学区域の変更	
③特別認定制度	
④分離新設	
⑤小中連携や小中一貫教育の導入	
(4) 適正規模化・適正配置を行う上での留意点	
会議の開催経過と今後の予定	11
関係資料	12
委員名簿	28

はじめに

昭和40年代から60年代にかけて、和歌山市では、児童・生徒数の増加に対応するため、次々と小学校や中学校が新設された。しかし、近年は、大規模宅地開発に伴う児童増により新設される学校が一部にあるものの、全体的には少子化の進行により児童・生徒数が減少しており、特に市中心部や市周辺部で小規模化した学校が増えている。

このような児童・生徒数の減少や小規模校の増加は全国的な傾向であり、学校の活力や教育効果を維持する上で様々な課題が生じている。このため、多くの自治体で、子どもたちにとってより良い教育環境を整備しようと、通学区域の変更や学校の統廃合を含めた様々な取り組みがなされている。和歌山県でも、平成18年6月に和歌山県教育委員会が「公立小・中学校の適正規模化について（指針）」をとりまとめ、その中で、適正規模化について検討することの必要性が示された。

和歌山市においては、今後さらに児童・生徒数が減少していくことが予想され、市立小・中学校の適正規模や適正配置等に関連する事項を調査検討する必要があることから、平成20年7月、「和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会」（以下、「委員会」という。）が設置され、和歌山市教育委員会から「和歌山市立小・中学校の適正規模・適正配置について」の諮問を受けた。

委員会では、今年度これまで4回の会議を開催し、「児童・生徒にとっての望ましい教育環境」という視点を基本に、市立小・中学校の現状、今後の児童・生徒数の予想、通学区域の状況、学校と地域との関係、教員・保護者・市民の意識、国・県・他都市の動向等をもとに、適正規模や適正配置について協議した。

その内容を「和歌山市立小・中学校の適正規模・適正配置について（中間まとめ）」としてとりまとめ、報告する。

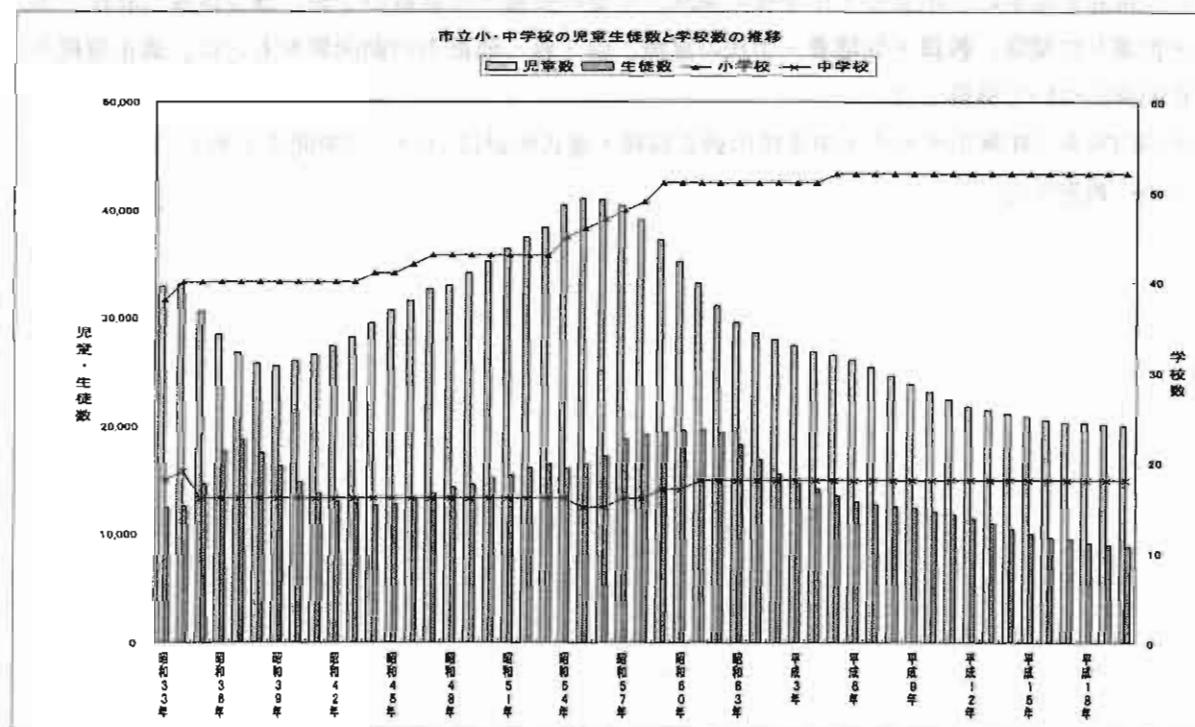
1. 現状

(1) 児童・生徒数と学校数の推移

昭和33年4月に有功・直川・川永・小倉・加太小学校、次いで昭和34年4月に山口・紀伊小学校が周辺市町村の合併により、和歌山市に編入された。

和歌山市の児童・生徒数の推移をみると、小学校の児童数は昭和55年の41,047人、中学校の生徒数は昭和61年の19,664人をピークに減少しており、平成20年5月1日現在では、小学校児童数20,039人（ピーク時の48.8%）、中学校生徒数8,854人（ピーク時の45.0%）とピーク時の半数以下になっている。現在、小中学校の児童・生徒数の減少率はやや緩やかになっているが、これは第2次ベビーブーム世代が子育て期にあるからで、この世代が保護者でなくなる頃には、児童・生徒数がまた急激に減少する時期が訪れる予想される。今後の見通しについては、平成26年で小学校17,876人、中学校8,629人と推計される。⁽¹⁾

一方、学校数の推移をみると、昭和40年から昭和55年のピーク時までの児童数の増加に対応して、昭和44年に太田小学校が宮小学校から分離新設されたのをはじめに、今福・野崎西・鳴滝・四箇郷北・福島・八幡台・浜宮・楠見西・楠見東・貴志南小学校が昭和59年までの15年間に分離新設されていった。さらに、大規模宅地開発により、平成5年に有功東小学校が分離新設されて現在の学校数（本校52校）となっている。中学校では昭和55年に河南・小倉中学校の統合による高積中学校の開校があったものの、昭和57年に楠見中学校、昭和59年に有功中学校、昭和61年には貴志中学校がそれぞれ分離新設されて現在の学校数（本校18校）に至っている。



*グラフ中の学校数は分校を含んでいない。

(1) 平成26年推計は、平成20年5月1日の住民基本台帳及び学校基本調査を参考に各学校の入学時の増減を考慮したもの

(2) 学校規模の現状

児童・生徒数は第2次ベビーブームのピーク時以降減少し続けているが、学校数は、小学校52校、中学校18校とピーク時のまま推移してきているため、近年、小規模化が著しい学校が生じてきている。

小学校では、1学級の学年がある11学級以下の学校が増加してきて、平成20年度は19校(36.5%)になり、そのうち全学年が1学級である6学級の学校が10校(19.2%)となっている。一方、25学級以上の学校が3校(5.8%)、19~24学級の学校が3校(5.8%)で減少傾向にある。また、12~18学級の学校は27校(51.9%)である。

中学校は、以前は19学級以上の学校が大半を占めていたが、25学級以上の学校はなくなり、19~24学級の学校が3校(16.7%)になり、9~18学級の学校が14校(77.8%)と移行してきている。また、全学年が1学級である3学級の学校が1校(5.5%)ある。

分校については、児童養護施設内に設置されている宮小学校・日進中学校の虎伏分校と、小学校で3分校がある。そのうち、山口小学校滝畑分校は平成4年4月より休校となっている。平成20年5月1日現在、安原小学校吉原分校は複式学級を含む3学級・児童数28人で、紀伊小学校小豆島分校は1学級・児童数4人となっている。

規模別学校数推移(分校、特別支援学級は含まない)

(小学校)	S63年度	5年度	10年度	15年度	20年度
6学級	3	3	2	9	10
7~11学級	5	5	13	11	9
12~18学級	30	31	29	27	27
19~24学級	7	8	4	3	3
25学級以上	6	5	4	2	3
学校数合計	51校	52校	52校	52校	52校

(中学校)	S63年度	5年度	10年度	15年度	20年度
3学級	0	0	0	1	1
4~8学級	1	1	1	0	0
9~18学級	2	4	6	13	14
19~24学級	4	8	8	4	3
25学級以上	11	5	3	0	0
学校数合計	18校	18校	18校	18校	18校

1校あたりの平均学級数の推移をみると、小学校では昭和54年度に最大の1校平均23.5学級(1学年3.9学級)、平成20年度は1校平均13.1学級(1学年2.2学級)である。また、中学校は昭和58年度に最大の1校平均28.7学級(1学年9.6学級)、平成20年度

は1校平均15.4学級（1学年5.1学級）である。

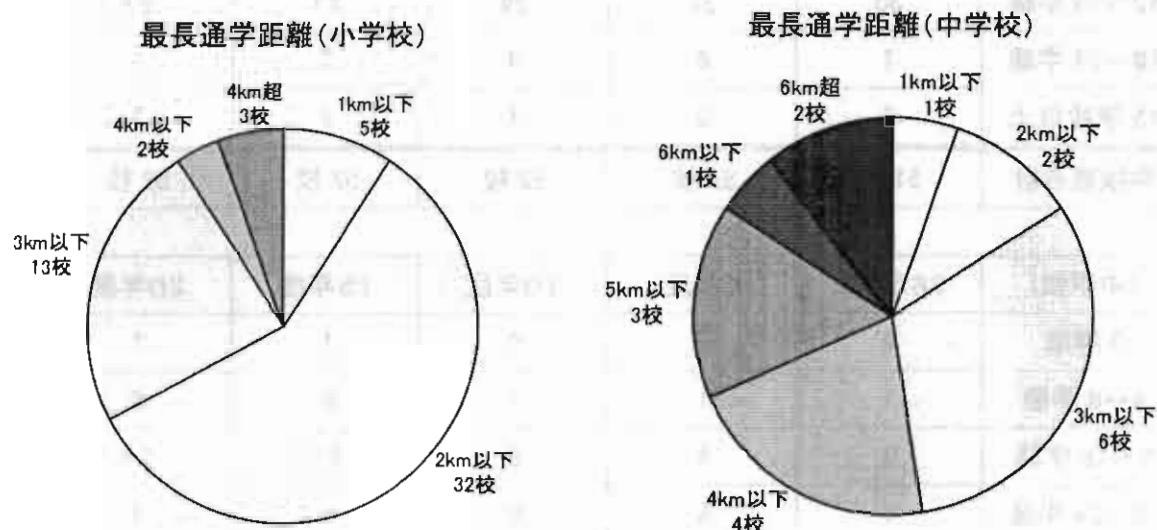
大規模宅地開発による分離新設校設置の予定があるものの、市全体的には今後さらに小規模化する学校が増えていくものと考えられ、なかには急激に子どもの数が減少する地域・学校が出てくることも予想される。

（3）通学距離・通学時間の現状

国は適正な学校規模の条件の一つに「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」⁽¹⁾と示している。

これをもとに、和歌山市立小学校55校（分校を含む）の通学距離⁽²⁾をみると、4キロメートル以内の学校が52校、4キロメートルを超える学校が3校である。また、そのうち、2キロメートル以内の学校が37校ある。通学時間⁽³⁾については、児童が時速3キロメートルで徒歩通学したとすると、40分以内の学校が37校、40分を超える学校が18校である。また、そのうち、60分を超える学校が5校ある。

次に、和歌山市立中学校19校（分校を含む）については、通学距離6キロメートル以内の学校が17校、6キロメートルを超える学校が2校である。また、そのうち、3キロメートル以内の学校が9校ある。通学時間については、自転車通学を認めている学校で、生徒が時速12キロメートルで自転車通学したとすると、ほとんどの場合で40分以内となる。また、自転車通学を認めていない学校で、生徒が時速4キロメートルで徒歩通学したとすると、40分以内の学校が4校、60分以内の学校が4校である。



(1) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号

(2) 各学区のうち、学校から最も遠距離だと思われる地点から学校までの道のりを地理情報システム（GIS）により測定した。

(3) 各学区のうち、学校から最も遠距離だと思われる地点から通学した場合について考えた。

2. 目的、必要性

(1) 学校規模によるメリット・デメリット

本委員会では、学校の適正規模にかかる判断材料として、学校規模から生じるメリット・デメリットについて検討を行った。小規模校や大規模校においてのメリット・デメリットを整理するとなれば、次のようなことが考えられる。

◆小規模校のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">○教職員が児童生徒一人ひとりの特性や家庭環境等を把握し、指導が行いやすい。○授業や運動会、文化祭などの学校行事で児童生徒の活躍の場が豊富である。○児童生徒、教員、保護者それぞれがお互いをよく知り、結びつきが深い。○教材教具の割り当てが多い。○運動場や特別教室など学校施設を余裕をもって使用できる。○校外学習等で児童生徒の行動を掌握しやすい。○教職員の人数が少ないため、指導方針や校務等について、共通理解が得やすい。○学校全体の業務を考えての協力体制がとりやすい。○P T A活動等への参加機会が多くなり、一人ひとりの参加意識が高くなる。	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒間の交流が限られているため、適度な刺激や切磋琢磨の機会が少ない。○成績が序列化しやすく、新たな意見を出し挑戦しようとする意欲が低下しやすい。○学級編制が固定化しているため、人間関係の固定化や序列化を招く恐れがある。○いじめ等人間関係に破綻が生じると、修復が困難となりやすい。○運動会など全校一体の活動がスケールの小さいものになる。○学習活動において多様なグループ分けが難しい。○生徒会活動や部活動などに制限が加わる。○教員の教材研究や指導方法について連携が図りにくく、単独で取り組む状況になりやすい。○教職員が児童生徒に対して過保護になりすぎる場合がある。○中学校ではすべての教科の担当教員がそろえられず、免許外の教科を任せざるを得ないことになる。○教員数が少ないため、出張や研修等の調整が困難である。○緊急時等において十分な対応が難しい。○P T A活動に伴う保護者の役割分担の負担が大きい。

◆大規模校のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○多数の集団の中で、認め合い、協力し合い、高め合うことで成長する。 ○運動会、文化祭等で多様な種目や演目の設定が可能となり、活気あふれるものとなる。 ○部活動での選択の幅が広がる。 ○効果的なクラス替えが可能であり、新たな価値観や人間関係の形成に寄与する。 ○児童生徒間の役割が固定しない。 ○教員数が多くなり、指導体制が充実し、多様な教育が展開できる。 ○多くの教職員によって校務分掌を分担できるので、組織的・機能的な運営が可能である。 ○学年や教科で複数の教員がいるため、教員間での研修・研究が行いやすく、教員の資質向上に役立つ。 ○緊急時における支援体制がとりやすく柔軟な対応ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教材、教具等の使用が十分できない。 ○特別教室、体育館、運動場、プール等の割り当てに余裕がない。 ○集団に埋没し、個性を発揮できない児童生徒が出てしまうことがある。 ○児童生徒一人ひとりが活躍する場が少ない。 ○人数が多く、一人ひとりの活動量が少なかったり、活動の場所が狭かったりする。 ○同学年内での結びつきが中心となり、異学年との交流が希薄になりがちである。 ○教職員の増大により、相互の意思疎通を欠き、学校運営における共通認識を確立しづらい。 ○学年内での対応が多くなり、学校としての統一性を欠く可能性がある。 ○P T A活動等で活動に無関心な保護者が出てやすい。 ○人気のあるクラブに集中し、部活動の指導が困難になることもある。 ○生徒指導上の問題が複雑化する。

(2) 学校の適正規模化の必要性

上記のように、学校規模の大小によるメリットやデメリットは様々であるが、市内の各学校ではメリットを生かしつつ、デメリットを補うよう最大限の努力をして教育活動を行っている。

しかしながら、今後、少子化が急速に進行し、本市においても更なる児童・生徒数の減少が予想されている中、学校の活性化を図るとともに教育効果をより高めるために、小規模化によるデメリットの解消など、より良い教育環境の構築に向け、基本的な考え方やそれに基づく方策等について検討を行う必要がある。また、適正規模化をすすめることにより、期待される効果を整理すると次のようなことが考えられる。

適正規模化の必要性や効果

- クラス替えが新たな気持ちで取り組む機会となり、学ぶ意欲を高めたり、能力や個性を發揮できるようになる。
- 様々な友達とかかわることで互いに切磋琢磨し、刺激し合うことができる。
- 児童生徒の人間関係の固定化や序列化を防ぐことができる。

- 学校行事や部活動が効果的に実施できる。
- 中学校において各教科の専門教員が適切に配置できる。
- 学年や教科で複数の教員がいるため、教員間での研修・研究が行いやすく、教員の資質向上に役立つ。
- 緊急時における支援体制がとりやすく柔軟な対応ができる。
- P T A活動の活性化につながる。

(3) 学校の適正規模化の課題と不安要素

現行制度のもとで、市が学校の適正規模化に取り組んだ場合、学習環境の変化や通学の負担増による子どもへの影響、地域コミュニティへの影響が考えられる。

適正規模化の課題や不安要素

- 子どもの学習環境が変化する。
- 通学距離が遠くなり、子どもの負担が増えたり登下校の安全確保に不安が生じたりする。
- 地域の住民にとって慣れ親しんだ地元の学校への思い入れが強い。
- P T Aの組織や学校と地域との関係を再構築しなければならない。

3. 基本的な考え方

(1) 適切な児童・生徒集団の確保

①適正規模

小学校の適正規模を、1学年あたり2～4学級、全校で12～24学級程度とする。

クラス替えを通じて新しい人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、切磋琢磨する気持ちが生まれていくことから、クラス替えができる1学年2学級を最低規模とする。上限については、体育館や特別教室などの施設の活用や学校行事などにおける管理・運営面での支障、少人数学級編制による学級数の増加、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第2項の規定⁽¹⁾を考え合わせ1学年4学級までを許容範囲とする。

中学校の適正規模を、1学年あたり3～8学級、全校で9～24学級程度とする。

中学校は、小学校に比べてより広い社会性を培うことが必要であることや教員配置の面からも1学年3学級を最低規模とする。また、中学校は、複数の小学校から構成される（最大4校）ことや小学校の場合と同様の事由を考え合わせ1学年8学級までを許容範囲とする。

学級数を考えるにあたっては、学級編制の基準（1学級あたりの児童数・生徒数）を考慮に入れなければならない。1学級あたりの児童数を30人や35人としている自治体もあり、和歌山県においても35人や38人にして、少人数学級編制による指導方法の工夫改善の研究をすすめている。しかしながら、現状では国の標準及び和歌山県の基準は、1学級40人であるため、これを基本に考えることとした。将来、学級編制の基準が変わったときには、再度適正規模の考え方を見直す必要が生じる可能性がある。

②通学距離、通学区域

通学距離は、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条第1項の規定を準用し、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内とする。

また、通学区域は、和歌山市立学校通学区域協議会の通学区域の設定基準に基づくものとする。和歌山市の周辺地域では地理的条件により通学距離の定義を超えるケースもありうるが、徒步通学の原則、通学による時間的・経済的な負担、児童・生徒の安全面を考慮しても、適正な通学距離の定義においては、基本的に法令等に準拠することが適当と考える。

(2) 地域との関わり

①子どもと地域との関係

地域の子どもは地域で学び、地域で育てる環境づくりを基本に、自治会や子ども会などのコミュニティ活動と通学区域の整合性を保ち、子どもの健全育成を図るとともに、学校、家庭、地域社会の協力関係を築く。

⁽¹⁾ 5学級以下の学級数の学校と前項第1号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「18学級」とあるのは、「24学級」とする。

②学校と地域との関係

学校は地域社会と深い結びつきをもち、地域の精神的・文化的・社会的拠点としての歴史や背景があるだけでなく、まちづくりの拠点や災害時の避難場所としての機能も持っている。また、子どもの安全を守るということに関しては、地域の協力が欠かせないことから、地域と学校が連携して活動を行える環境を維持・発展させる。

(3) 適正規模化・適正配置の手法

適正規模化・適正配置の手法としては、一般的に次のようなものが考えられる。

①学校の統廃合

小規模校の校区が隣接しており、どちらかに統合しても規模や通学距離に問題がない場合は有効である。

②通学区域の変更

小規模校と大規模校が隣接する場合に有効である。

また、近隣に小規模校や適正規模校が2～3校あるような場合には、それらの周辺校も含めた通学区域の再編成も有効な手段と考えられる。

③特別認定制度

小規模校の教育活動に特色を持たせ、特別認定校とし、市内全域から通学を希望する児童・生徒を受け入れることにより、適正規模化を図る。

また、大規模校の通学区域を特別認定地域とし、通学区域内に居住する児童・生徒について、市内全域の学校への通学を認めることにより適正規模化を図る。

④分離新設

通学区域の変更や特別認定制度では大規模化を解消できない場合、学校用地が確保できることや将来的に適正規模が保たれるなどの条件により大規模校からの分離新設が考えられる。

⑤小中連携や小中一貫教育の導入

小規模な小・中学校が隣接している場合や比較的近距離にある場合などに、小中連携や小中一貫教育を取り組むことにより、教育効果の向上が期待できる。

(4) 適正規模化・適正配置を行う上で留意点

○経済効率を優先するのではなく、学校教育環境の整備・充実や魅力ある教育の創造を図るものでなくてはならない。

○保護者や教職員、地域の方々に十分な情報提供を行い、学校の適正規模化・適正配置の必要性、効果や課題などについて共通理解を得た上で合意形成を図るよう努めなければならない。

○中心市街地と市周辺部では、様々な条件も異なることから、適正規模にない学校をひとまとめに扱うことなく、個々の地域事情に配慮する必要がある。

○ただちに適正規模化を図ることが難しい場合もあることから、適正規模にない学校では、その規模に応じたメリットを活かすとともに、デメリットを補うに足る特色ある学校づくりや教育活動についても議論を進めていかなければならない。

○日本の総人口は減少傾向に入り始め、本格的な少子高齢社会を迎える。本市においても例外ではなく、児童・生徒数の推移と将来推計を十分に考慮し、常に見直していくことが必要である。

○通学距離・通学時間や通学路の安全確保に十分配慮する必要がある。

○児童生徒の学習環境が変わることについての十分な配慮や手立てが必要である。

○PTA や地域との関係を再構築し、相互の連携・協力を深めることが必要である。

○子どもと地域、学校と地域のつながりや連携が損なわれる等の、**学校選択制**による弊害が生じないように配慮する必要がある。

○学校の統廃合は、跡地利用の問題を含め、まちづくりに関わることも多いことから、教育委員会だけでなく、市長部局を含め市全体で取り組むことが必要である。

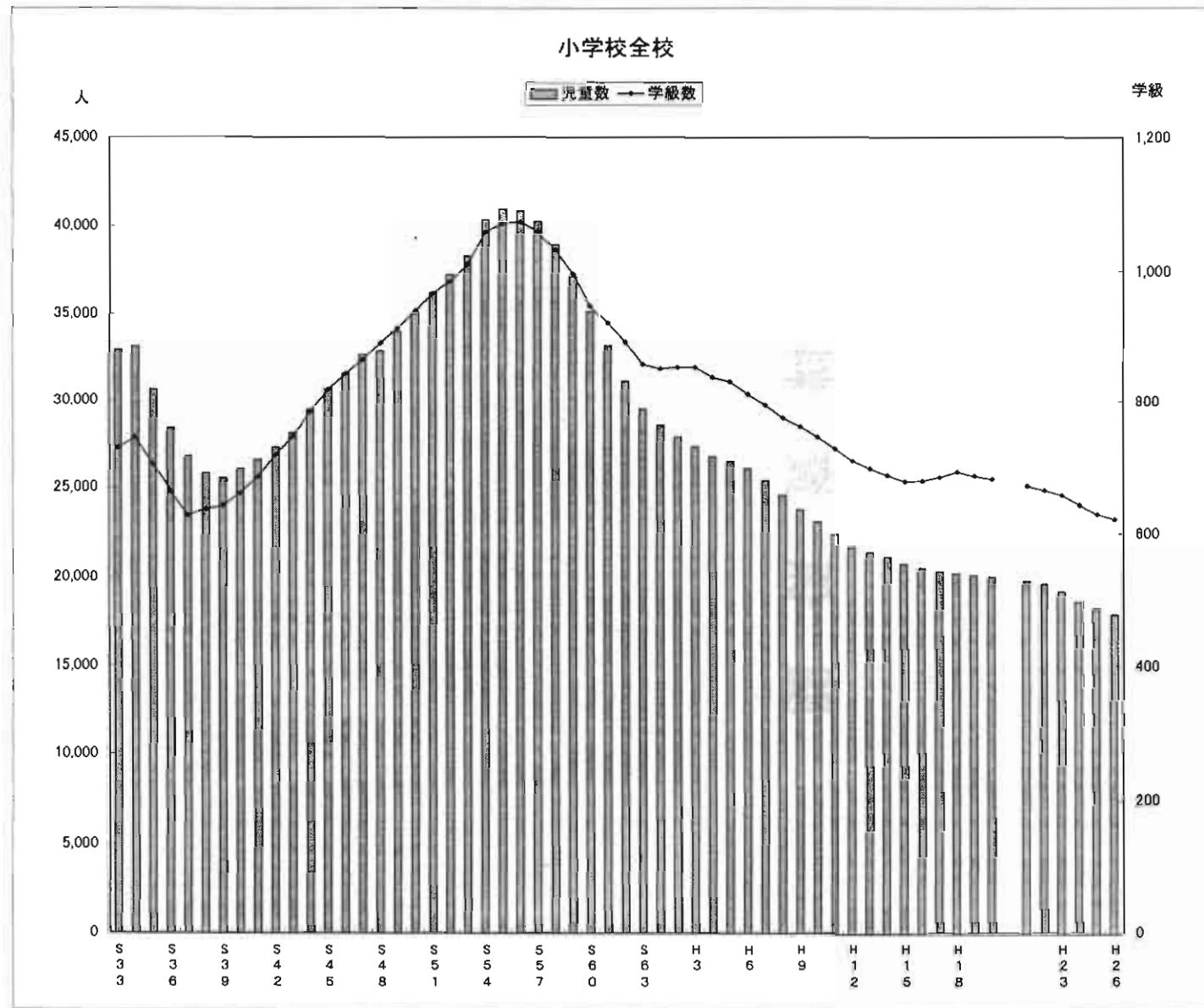
会議の開催経過と今後の予定

回	開催日	内 容
第1回	平成20年 7月16日 (水)	<input type="radio"/> 委員の委嘱、会長・副会長の選出 <input type="radio"/> 諮問について <input type="radio"/> 会議の公開について <input type="radio"/> 会議の日程について <input type="radio"/> 和歌山市の学校規模等の現状について
第2回	平成20年 8月29日 (金)	<input type="radio"/> 小規模校のメリット、デメリットについて <input type="radio"/> 大校規模のメリット、デメリットについて <input type="radio"/> 適正規模化の必要性、課題や不安要素について
第3回	平成20年 10月17日 (金)	<input type="radio"/> 適正規模、適正配置の基本的な考え方について ① 適切な児童・生徒集団の確保 ② 地域との関わり ③ 適正規模化・適正配置の手法 ④ 適正規模化を行う上での留意点
第4回	平成21年 1月29日 (木)	<input type="radio"/> 中間まとめ（案）について
第5回	平成21年 5月	<input type="radio"/> 適正規模化・適正配置の方策について (1)小規模校に対する方向性 ①市中心部 ②市周辺部の人口減少地域 ③分校 (2)大規模校に対する方向性
第6回	平成21年 7月	<input type="radio"/> 適正規模化・適正配置の方策について <input type="radio"/> 当面の具体的な取り組み (1)児童・生徒数の減少についての問題提起 (2)具体的な取り組みについて ①市中心部の小規模校 ②市周辺部の小規模校 ③分校 ④大規模校
第7回	平成21年 8月～9月	<input type="radio"/> 当面の具体的な取り組みについて <input type="radio"/> 答申（案）骨子について
第8回	平成21年 10月～12月	<input type="radio"/> 答申（案）について

關 係 資 料

児童数及び学級数の推移

小学校全校		特別支援学級数	学級数
年度	児童数	単・複	
S33	32,897	727	2
S34	33,114	744	2
S35	30,626	703	2
S36	28,412	681	4
S37	26,812	628	8
S38	25,807	635	11
S39	25,546	640	13
S40	26,043	659	18
S41	26,617	683	18
S42	27,327	717	18
S43	28,152	745	22
S44	29,514	784	25
S45	30,670	817	33
S46	31,522	840	41
S47	32,834	863	46
S48	32,839	888	39
S49	34,029	912	42
S50	35,080	938	38
S51	36,239	965	34
S52	37,317	984	39
S53	38,293	1,009	45
S54	40,345	1,057	49
S55	40,939	1,071	54
S56	40,851	1,073	54
S57	40,276	1,059	60
S58	38,943	1,031	62
S59	37,173	995	62
S60	35,185	947	68
S61	33,180	920	67
S62	31,138	890	71
S63	29,543	856	69
H1	28,590	849	71
H2	27,947	851	72
H3	27,394	851	72
H4	26,829	836	72
H5	26,520	830	73
H6	26,112	811	76
H7	25,436	794	74
H8	24,617	775	71
H9	23,817	761	66
H10	23,137	745	61
H11	22,442	727	68
H12	21,768	708	72
H13	21,419	698	76
H14	21,119	686	77
H15	20,818	676	77
H16	20,541	677	73
H17	20,318	683	71
H18	20,261	691	72
H19	20,147	685	72
H20	20,018	680	70
H21	19,799	670	
H22	19,642	664	
H23	19,171	656	
H24	18,638	642	
H25	18,240	628	
H26	17,876	620	

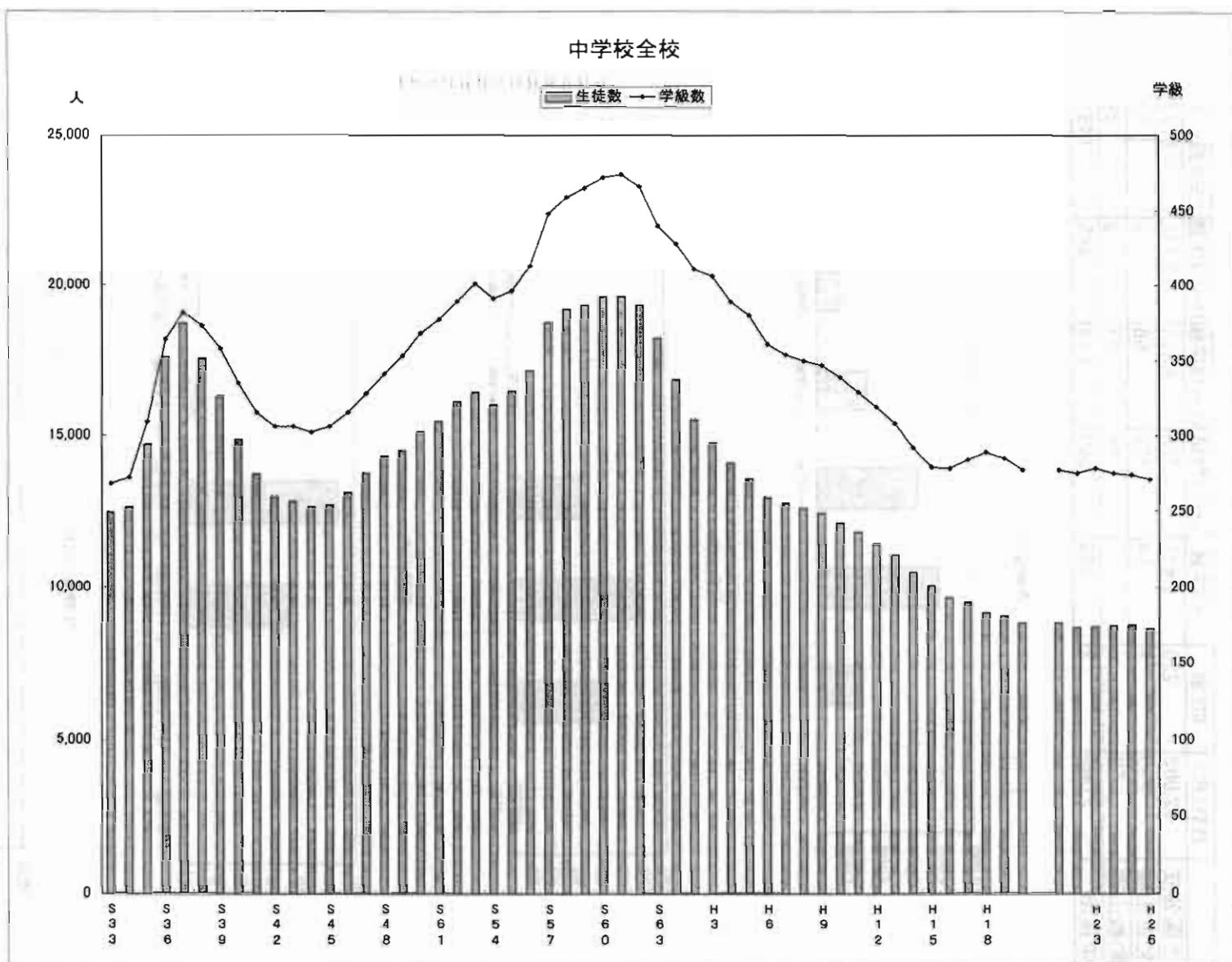


【注】加太小大川分校・山口小荒畠分校を含む。
有功ヶ丘・あおい・愛徳・虎伏分校は除く。
各年5月1日現在数で、グラフ中の学級数は特別支援学級を含まない。
H21以降は推計値(市立以外への進学見込児童数を除く)

小学校全校

生徒数及び学級数の推移

中学校全校				
年度	生徒数	単式 学級数	特別支 援学級	学級數 計
S33	12,454	268	3	271
S34	12,623	272	3	275
S35	14,698	309	3	312
S36	17,818	364	3	367
S37	18,753	382	4	386
S38	17,570	373	5	378
S39	16,334	358	9	367
S40	14,860	335	13	348
S41	13,749	315	16	331
S42	12,991	306	19	325
S43	12,843	306	21	327
S44	12,833	302	23	325
S45	12,693	306	24	330
S46	13,116	315	27	342
S47	13,762	328	29	357
S48	14,310	341	27	368
S49	14,505	353	29	382
S50	15,117	368	28	396
S51	15,484	377	28	405
S52	16,124	389	29	418
S53	18,451	401	29	430
S54	16,035	391	32	423
S55	18,482	396	31	427
S56	17,188	413	28	441
S57	18,774	448	29	477
S58	19,202	459	32	491
S59	19,329	465	31	496
S60	19,606	472	33	505
S61	19,627	474	35	509
S62	19,336	466	33	499
S63	18,263	440	31	471
H元	16,883	428	30	458
H2	15,547	411	28	439
H3	14,771	406	28	434
H4	14,112	389	32	421
H5	13,576	380	32	412
H6	12,962	361	37	398
H7	12,749	354	34	388
H8	12,603	350	33	383
H9	12,444	347	25	372
H10	12,082	339	29	368
H11	11,805	329	26	355
H12	11,406	319	26	345
H13	11,027	308	28	336
H14	10,466	292	30	322
H15	10,041	279	30	309
H16	9,673	278	30	308
H17	9,517	284	31	315
H18	9,157	289	30	319
H19	9,055	285	28	313
H20	8,845	277	32	309
H21	8,850	277		
H22	8,888	275		
H23	8,722	278		
H24	8,736	275		
H25	8,755	274		
H26	8,829	271		



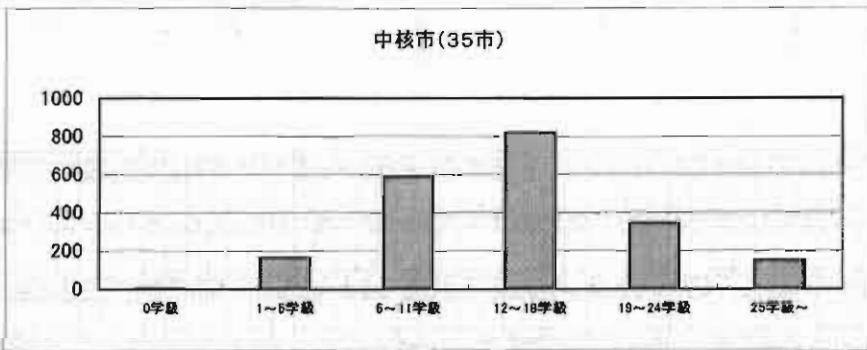
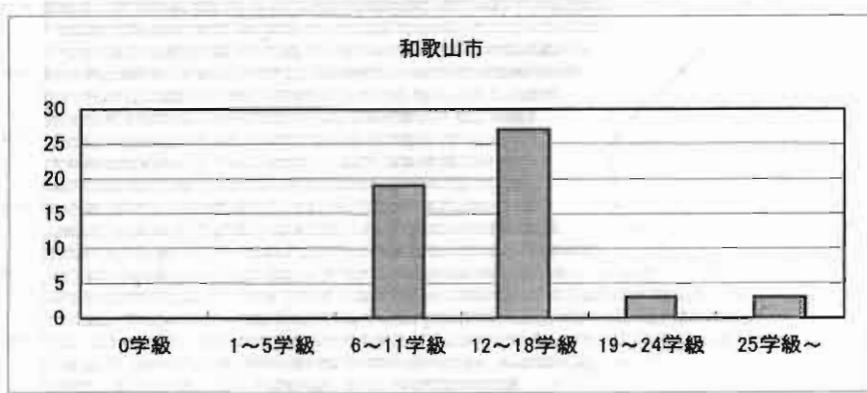
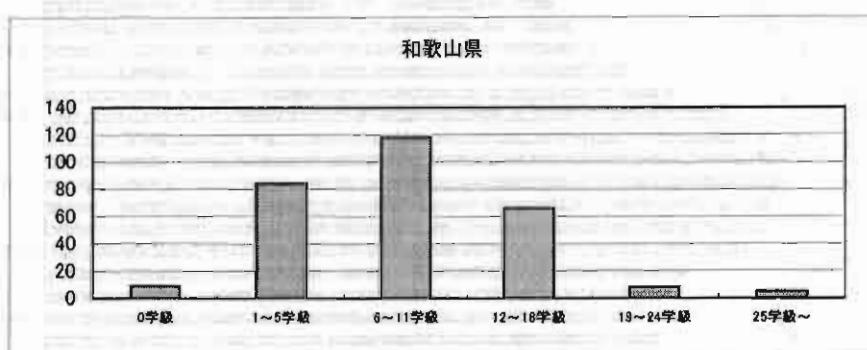
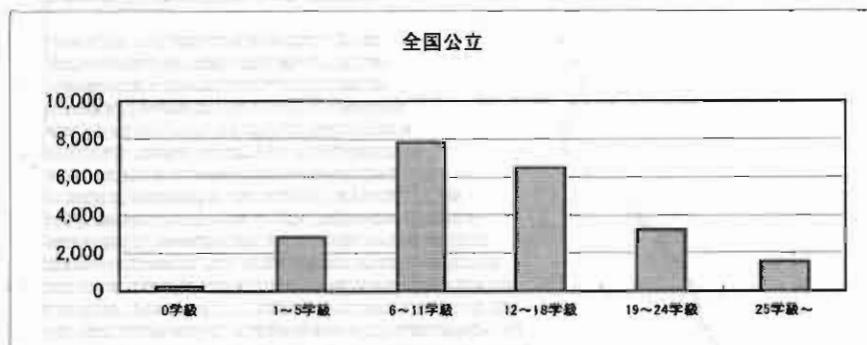
【注】河南・小倉(H55～高橋中に統合)及び岡崎・東山東・山東・安原(H35～東中に統合)を含む。
有功ヶ丘・愛徳・虎伏分校は除く。
各年5月1日現在数で、グラフ中の学級数は特別支援学級を含まない。
H21以降は推計値(市立以外への進学見込生徒数を除く)

中学校全校

平成19年度

学級数別学校数(公立小学校:本校)

	合計(校)	0学級	1~5学級	6~11学級	12~18学級	19~24学級	25学級~
全国公立	22,093	235	2,824	7,799	6,474	3,232	1,529
和歌山県	290	9	84	118	66	8	5
和歌山市	52			19	27	3	3
中核市	2,065	2	163	589	818	345	148



和歌山市、和歌山県及び中核市は平成19年5月1日現在

※単式学級、複式学級のみ 【特別支援学級(75条)を含まず】

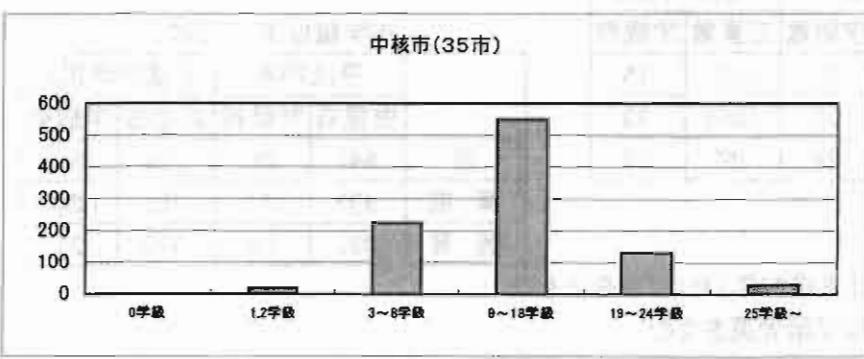
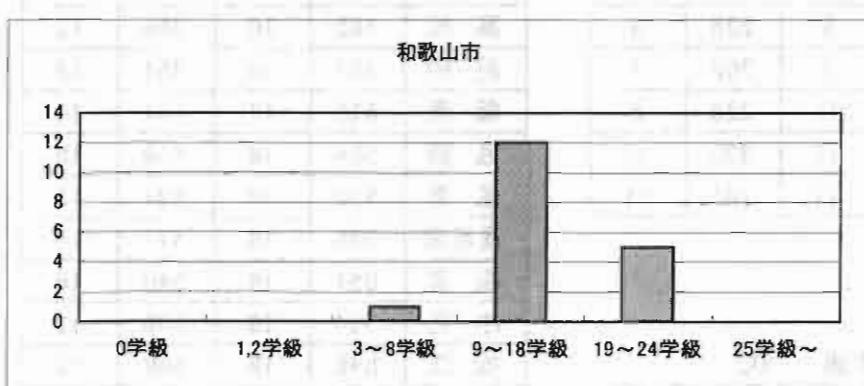
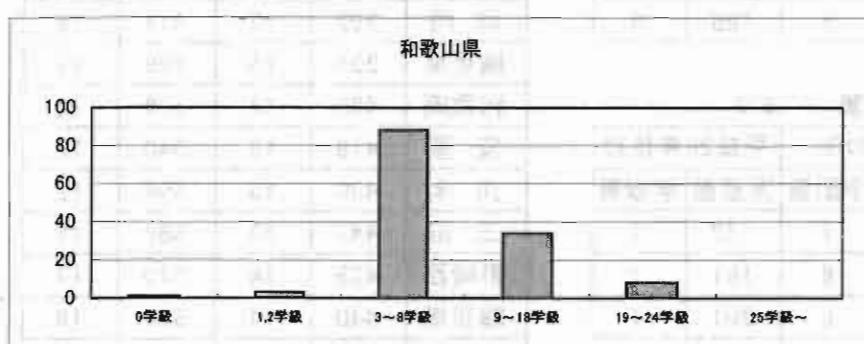
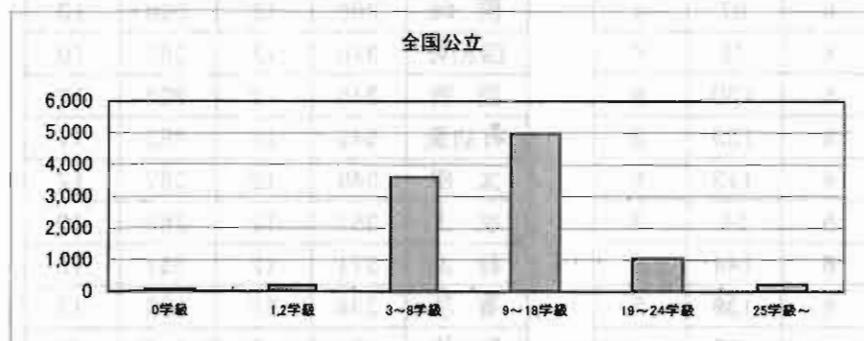
全国公立は平成19年5月1日現在。

※単式学級、複式学級、特別支援学級(75条)を含む

平成19年度

学級数別学校数(公立中学校:本校)

	合計(校)	0学級	1,2学級	3~8学級	9~18学級	19~24学級	25学級~
全国公立	10,077	57	193	3,605	4,967	1,043	212
和歌山県	134	1	3	88	34	8	
和歌山市	18			1	12	5	
中核市	949		17	224	551	129	28



和歌山市、和歌山県及び中核市は平成19年5月1日現在

※単式学級、複式学級のみ 【特別支援学級(75条)を含まず】

全国公立は平成19年5月1日現在。

※単式学級、複式学級、特別支援学級(75条)を含む

規模別学校数推計 内訳（分校を含まず、特別支援学級を含ます）

(小学校)

6学級 10校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
山 口	100	6	97	6
雜賀崎	109	6	72	6
東山東	139	6	130	6
本 町	148	6	133	6
芦 原	146	6	113	6
加 太	163	6	58	6
湊	165	6	144	6
大 新	167	6	139	6
城 北	172	6	165	6
広 瀬	204	6	166	6

12~18学級 27校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
野 崎	286	12	290	10
西和佐	310	12	289	10
新 南	315	12	303	12
有功東	342	12	283	11
太 田	349	12	367	12
吹 上	357	12	269	10
砂 山	371	12	351	12
有 功	394	12	365	12
和 佐	398	12	367	12
岡 崎	392	13	477	16
楠見東	391	13	299	11
和歌浦	406	13	326	12
安 原	416	13	340	12
川 永	430	13	366	12
三 田	447	13	388	12
野崎西	425	14	370	13
四箇郷	440	14	510	18
四箇郷北	443	15	328	12
高 松	482	16	386	13
紀 伊	493	16	354	12
楠 見	515	17	444	14
西 臨	524	18	449	15
名 草	530	18	424	13
貴志南	539	18	471	15
浜 宮	551	18	540	16
小 倉	554	18	366	12
松 江	596	18	549	17

7~11学級 9校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
福 島	223	7	188	7
鳴 滝	203	8	191	7
楠見西	220	8	201	7
直 川	226	8	163	6
宮 北	233	9	238	8
雄 湊	244	9	202	7
今 福	251	11	228	8
中之島	284	11	330	12
山 東	290	11	285	11

19~24学級 3校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
木 本	624	20	472	15
貴 志	712	23	1052	33
八幡台	696	24	552	18

25学級以上 3校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
宮	846	26	776	24
宮 前	833	27	793	25
雜 賀	892	28	673	21

※児童数・学級数は平成20年5月1日現在のもの

児童数は特別支援学級児童を含む

26年度推計は、20年5月1日の住民基本台帳を参考に

各学校の入学時の増減を考慮したもの

規模別学校数推計 内訳（分校を含まず、特別支援学級を含まず）

(中学校)

	3学級		1校	
	平成20年 児童数	学級数	平成26年推計 児童数	学級数
加 太	67	3	59	3

9～18学級 14校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
伏 虎	252	9	201	7
城 東	302	9	275	9
東 和	376	12	391	12
有 功	460	14	390	13
貴 志	444	15	621	20
西 和	492	16	486	15
西 脇	520	16	583	19
紀 伊	521	16	528	16
河 北	537	16	463	14
楠 見	548	17	523	16
紀之川	544	17	539	17
河 西	558	17	549	17
高 積	555	18	559	18
西 浜	581	18	531	17

19～24学級 3校

	平成20年		平成26年推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数
東	601	19	527	16
明 和	685	21	661	20
日 進	802	24	743	22

※生徒数・学級数は平成20年5月1日現在のもの

生徒数は特別支援学級生徒を含む

26年度推計は、20年5月1日の学校基本調査を参考に

各学校の入学時の増減を考慮したもの

児童生徒の最長通学距離 平成19年10月調査 教育総務課

	小学校名	通学距離	通学時間 (徒歩の場合)	計測地点
あ	芦原	0.7	15	元町奉行丁、市住芦原団地
	有功	1.8	35	薬部、県自動車学校付近
	有功東	1.5	30	六十谷、市和商付近
	今福	1.2	25	今福1丁目-1
	太田	1.3	25	鳴神、出水団地付近
	岡崎	3.0	60	神前、杭ノ瀬公園付近
	小倉	2.5	50	金谷、北端池付近
	雄湊	1.0	20	湊紺屋町3丁目、材木橋付近
	か	5.0	100	大川、大川港付近
	加太	1.8	35	永穂、新村バス停付近
か	川永	3.0	60	小豆島、小豆島中州
	紀伊	1.0	20	小豆島、小豆島中州
	紀伊(小豆島)	3.3	70	栄谷、ふじと台12工区
	貴志	1.5	30	延時、延時団地付近
	貴志南	1.5	30	古屋、河西緩衝緑地付近
	木本	2.0	40	粟、南海電鉄付近
	楠見	1.2	25	栄谷、栄谷第4団地
	楠見西	1.8	35	善明寺、大池付近
	楠見東	2.2	45	西浜、雜賀崎トンネル付近
	さ	1.6	30	雜賀崎、雜賀崎灯台付近
さ	雜賀	1.6	30	田尻、島精機製作所西側付近
	雜賀崎	3.0	60	境原、黒谷境界付近
	三田	2.0	40	松島、和歌山インターチェンジ付近
	山東	2.0	40	松島、紀の川工業用水道管理事務所付近
	四箇郷	1.7	35	三番丁、屋形町交差点付近
	四箇郷北	1.9	40	北出島、東公園体育館付近
	城北	2.0	40	砂山、南海電鉄和歌山港駅付近
	新南	1.1	20	大新、中之島、県立体育館付近
	砂山	2.2	45	高松、塩屋6丁目、和歌浦中央病院付近
	た	1.4	30	中之島、せせらぎ公園付近
た	中之島	2.7	55	三葛、中央終末処理場付近
	名草	1.2	25	薬部、綠ヶ丘団地付近
	鳴滝	3.0	60	磯ノ浦、南海ネオポリス
	西脇	2.0	40	西和佐、出島、松島水源池付近
	西和佐	2.9	60	直川、奥畠
	直川	1.1	20	野崎、狐島、報國橋付近
	野崎	1.8	35	野崎西、梶取、河北コミュニティセンター付近
	野崎西	2.4	50	八幡台、木ノ本、木ノ本緑ヶ丘団地
	は	2.7	55	浜宮、毛見、マリーナシティ
	浜宮	4.7	95	東山東、黒谷、阿弥陀寺付近
ま	東山東	0.9	20	広瀬、三木町堀詰、堀詰橋付近
	広瀬	1.1	20	吹上、吹上1丁目、県庁前交差点付近
	吹上	1.2	25	福島、福島、南海電鉄沿線付近
	福島	1.1	20	本町、宇治藪下、宇治取水場付近
	本町	1.7	35	松江、松江西3丁目、河西緩衝緑地付近
	ま	1.5	30	湊、紀の川大橋北詰付近
	湊	1.8	35	宮、鳴神、和歌山インターチェンジ付近
	宮	1.1	20	宮北、黒田、歓喜寺付近
	宮北	2.5	50	宮前、小雜賀、和田川橋付近
	宮前	3.3	65	や、安原、冬野、智辯学園下付近
や	安原	1.2	20	安原(吉原)、広原
	安原(吉原)	5.8	120	山口、滝畑、県道信号付近
	山口	2.0	40	和歌浦、和歌川町2丁目、中洲橋付近
わ	和歌浦	2.0	45	和佐、布施屋、布施屋駅付近

(注) 通学距離は、インターネット上で提供されているGISを利用して測定。

通学時間は、距離をもとに単純計算したもの。(徒歩時速3kmと仮定)

虎伏分校は除く。校区外通学者は除く。

児童生徒の最長通学距離 平成19年10月調査 教育総務課

	中学校名	通学距離	通学時間	計測地点	通学方法
あ か さ た な は ま	有功	3.3	50	菌部、県自動車学校付近	徒步
	河西	1.7	20	松江、土入橋付近	徒步
	加太	5.0	25	大川、大川港付近	自転車
	河北	2.5	15	福島、南海電鉄沿線付近	自転車
	紀伊	7.8	40	滝畠、県道信号付近	JR等
	貴志	3.0	45	栄谷、栄谷公園付近。土入、梶橋付近	徒步
	紀之川	3.0	15	松島、県紀の川工業用水道管理事務所付近	自転車
	楠見	3.6	55	栄谷、栄谷第4団地付近	徒步
	城東	2.5	40	北出島、東公園体育館付近	徒步
	西和	3.0	15	汐見町1丁目、海草橋付近	自転車
	高積	5.7	30	出島、松島水源池付近	自転車
	東和	3.0	45	小雜賀、和田川橋付近	徒步
	西浜	3.7	20	田野	自転車
	西脇	4.0	20	磯ノ浦、南海ネオポリス	自転車
	日進	4.8	25	田尻、名草山ゴルフセンター付近	自転車
	東	7.0	35	黒岩、皿池付近	自転車
	伏虎	2.0	30	宇治薮下、宇治取水場付近	徒步
	明和	4.3	20	毛見、マリーナシティ	自転車

(注) 通学距離は、インターネット上で提供されているGISを利用して測定。

通学時間は、距離をもとに単純計算したもの。(徒步時速4km、自転車時速12kmと仮定)
虎伏分校は除く。校区外通学者は除く。

小学校

最長通学距離	学校数	該当校(住所)
1km以下	4	
2km以下	32	
3km以下	13	
4km以下	2	貴志(ふじと台)、安原(冬野)
4km超	3	加太(大川)、山口(滝畠)、東山東(黒谷)

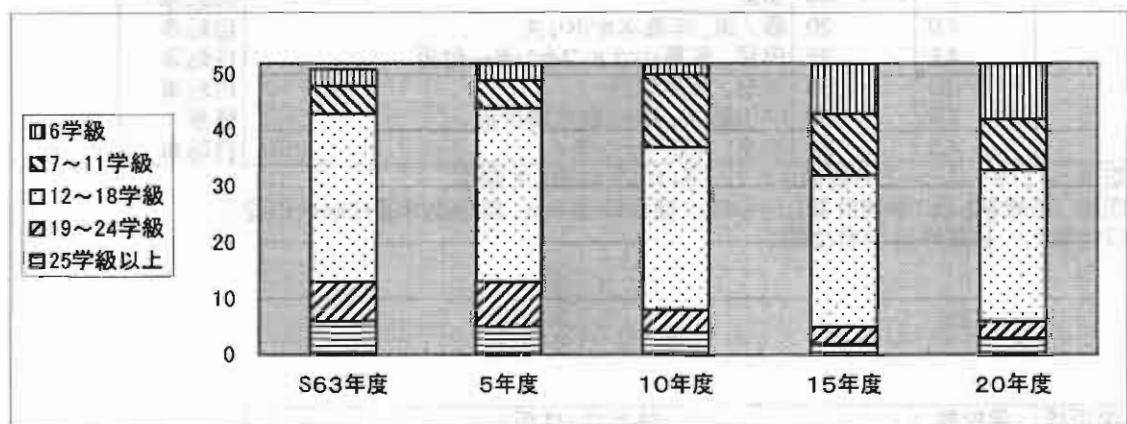
中学校

最長通学距離	学校数	該当校(住所)
1km以下	0	
2km以下	2	
3km以下	6	
4km以下	4	
5km以下	3	
6km以下	1	高積(出島)
6km超	2	紀伊(滝畠)、東(黒岩)

規模別学校数推移(分校を含まず、特別支援学級を含まず)

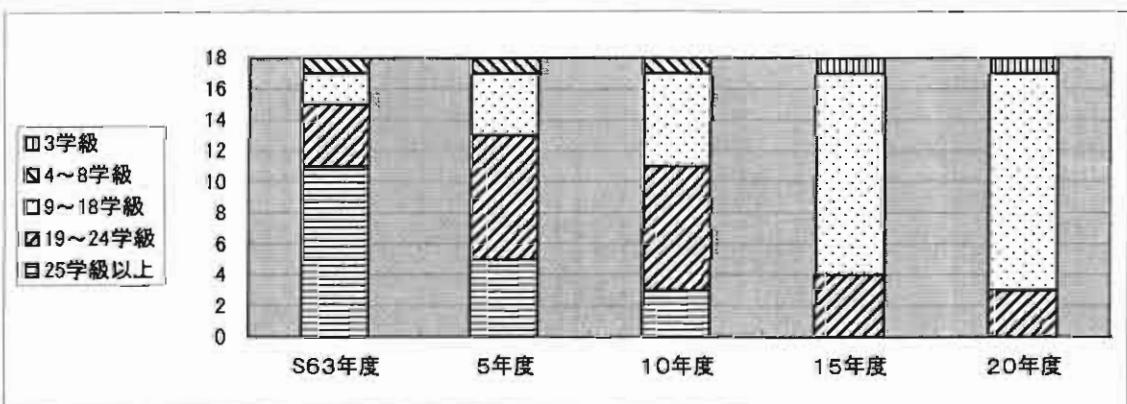
(小学校)

	S63年度	5年度	10年度	15年度	20年度
6学級	3	3	2	9	10
7~11学級	5	5	13	11	9
12~18学級	30	31	29	27	27
19~24学級	7	8	4	3	3
25学級以上	6	5	4	2	3
学校数合計	51校	52校	52校	52校	52校



(中学校)

	S63年度	5年度	10年度	15年度	20年度
3学級	0	0	0	1	1
4~8学級	1	1	1	0	0
9~18学級	2	4	6	13	14
19~24学級	4	8	8	4	3
25学級以上	11	5	3	0	0
学校数合計	18校	18校	18校	18校	18校

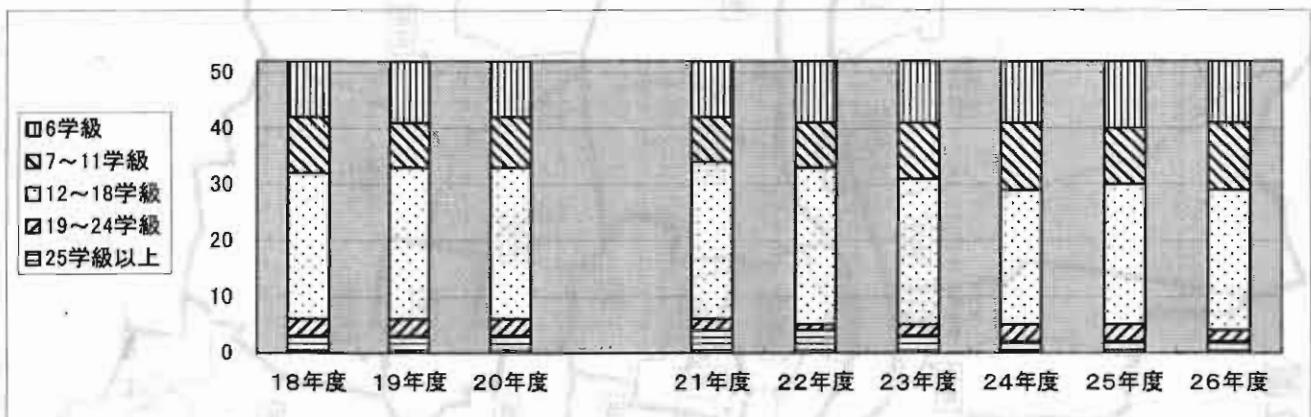


規模別学校数推計(分校を含まず、特別支援学級を含まず)

21年度以降は、20年5月1日の住民基本台帳を参考に各学校の入学時の増減を考慮した推計
(小学校)

	18年度	19年度	20年度
6学級	10	11	10
7~11学級	10	8	9
12~18学級	26	27	27
19~24学級	3	3	3
25学級以上	3	3	3
学校数合計	52校	52校	52校

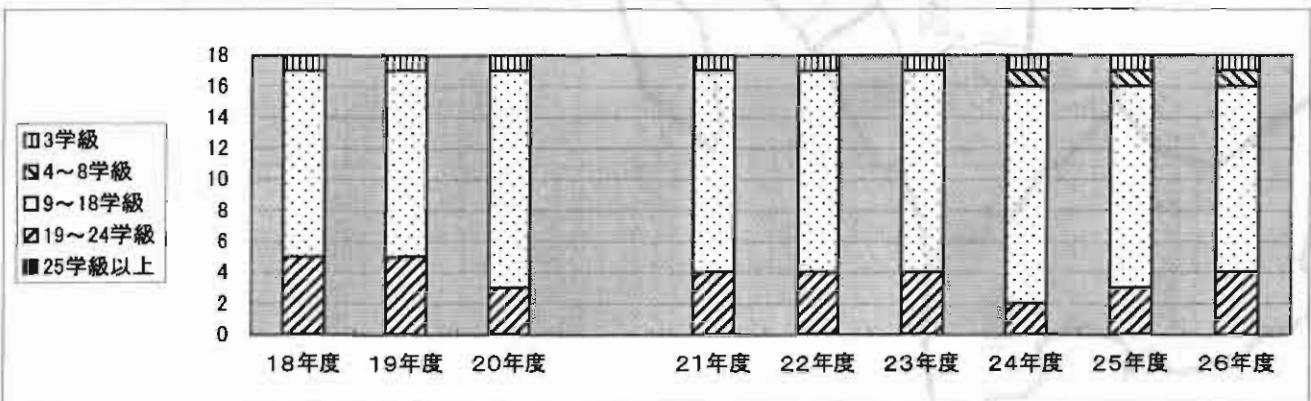
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
6学級	10	11	11	11	12	11
7~11学級	8	8	10	12	10	12
12~18学級	28	28	26	24	25	25
19~24学級	2	1	2	3	3	2
25学級以上	4	4	3	2	2	2
学校数合計	52校	52校	52校	52校	52校	52校



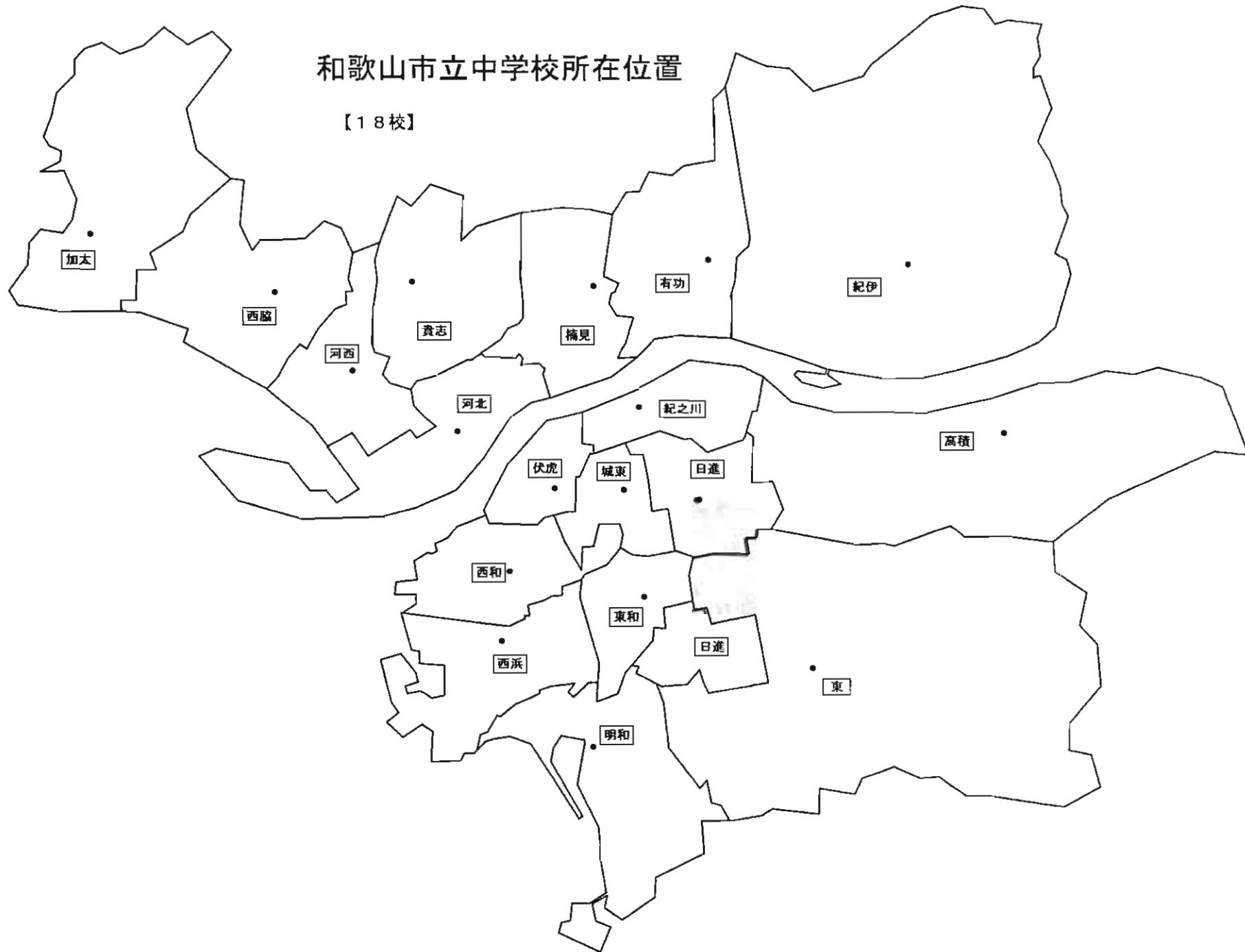
(中学校)

	18年度	19年度	20年度
3学級	1	1	1
4~8学級	0	0	0
9~18学級	12	12	14
19~24学級	5	5	3
25学級以上	0	0	0
学校数合計	18校	18校	18校

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
3学級	1	1	1	1	1	1
4~8学級	0	0	0	1	1	1
9~18学級	13	13	13	14	13	12
19~24学級	4	4	4	2	3	4
25学級以上	0	0	0	0	0	0
学校数合計	18校	18校	18校	18校	18校	18校







小学校間の距離（直線距離）



和歌山市立学校数の推移

年度	小学校数			中学校数		
	本校	分校	備考	本校	分校	備考
昭和 26 (1951)			本町、大新、広瀬、吹上、雄湊、城北、砂山、高松、宮北、新南、雜賀崎、雜賀、宮、四箇郷、芦原、中之島、和歌浦、宮前、湊、野崎、三田、名草、松江、木本、貴志、楠見	9		日進、伏虎、東和、西和、城東、西浜、明和、河北、河西
27 (1952)	26			10		紀之川(伏虎から分離)
28 (1953)						
29 (1954)						
30 (1955)	28		岡崎、西和佐が編入	11		岡崎が編入
31 (1956)	33	1	西脇、和佐、山東、東山東、安原、吉原分校が編入	16		西脇、河南、山東、東山東、安原が編入
32 (1957)						
33 (1958)	38	2	有功、直川、川永、小倉、加太、大川分校が編入	19		紀伊、加太、小倉が編入
34 (1959)	40	4	紀伊、小豆島分校、山口、澠畑分校が編入	16		東(岡崎、山東、東山東、安原が統合)
35 (1960)						
36 (1961)			有功ヶ丘学園分校(有功)			有功ヶ丘学園分校(紀伊)
37 (1962)						
38 (1963)	40	5		16	1	
39 (1964)						
40 (1965)						
41 (1966)						
42 (1967)						
43 (1968)			太田(宮から分離)			
44 (1969)	41	5				
45 (1970)						
46 (1971)	43	5	今福(砂山から分離)、野崎西(野崎から分離)			
47 (1972)						
48 (1973)	43	6	愛徳分校(雜賀)			
49 (1974)						
50 (1975)			有功ヶ丘学園分校廃校	16	2	愛徳分校(西浜)
51 (1976)	43	7	虎伏分校(宮)、あおい分校(高松)			有功ヶ丘学園分校廃校
52 (1977)						虎伏分校(日進)
53 (1978)	44	7	鳴滝(有功から分離)			
54 (1979)	46	7	四箇郷北(四箇郷から分離)、福島(野崎から分離)			
55 (1980)	47	7	八幡台(木本、西脇から分離)	15	2	高積(小倉、河南が統合)
56 (1981)	48	6	あおい分校廃校、浜宮(名草から分離)			
57 (1982)	49	6	楠見西(楠見から分離)	16	2	楠見(伏虎から分離)
58 (1983)			楠見東(楠見から分離)、貴志南(貴志から分離)			
59 (1984)	51	6		17	2	有功(紀伊から分離)
60 (1985)						
61 (1986)						
62 (1987)						
63 (1988)			大川分校廃校			
平成 1 (1989)						
2 (1990)	51	5				
3 (1991)						
4 (1992)						
5 (1993)			有功東(有功から分離)			
6 (1994)						
7 (1995)						
8 (1996)						
9 (1997)						
10 (1998)						
11 (1999)	52	5		18	2	
12 (2000)						
13 (2001)						
14 (2002)						
15 (2003)						
16 (2004)						
17 (2005)						
18 (2006)			愛徳分校廃校	18	1	愛徳分校廃校
19 (2007)						
20 (2008)	52	4				

学校の適正規模関連法令

○学校教育法施行規則（抜粋）

（学級数）

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（分校の学級数）

第四十二条 小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、五学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

（準用規定）

第七十九条 第四十一条から第四十九条（中略）までの規定は、中学校に、これを準用する。この場合において、第四十二条中「五学級」とあるのは「二学級」と、（中略）読み替えるものとする。

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（抜粋）

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。
- 2 五学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「十八学級」とあるのは、「二十四学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適當と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。

和歌山市立学校適正規模適正配置調査検討委員会 委員名簿

(◎会長 ○副会長) (五十音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
足立 基浩 アダチ モヒロ	和歌山大学経済学部 准教授
川野 雅章 カワノ マサアキ	和歌山商工会議所 青年部監事
神崎 務 カンザキ ジム	楠見小学校 教諭
貴志 節子 キシ ハコ	前広瀬小学校 校長
金原 佐知子 キンバラ サチコ	伏虎中学校 教諭
坂下 董幸 サカシタ シグユキ	和歌山市小学校PTA連合会 会長
○ 杉山 清一 スギヤマ キヨイチ	和歌山市自治会連絡協議会 会長
田中 志保 タナカ シホ	弁護士
鳥居 賀柄子 トリイ カエコ	宮前小学校 校長
野間 弓子 ノミヤ ユミコ	前加太中学校 校長
矢野 幸茂 ヤノダ ユキシゲ	和歌山市中学校PTA連合会 会長
○ 矢萩 喜孝 ヤハギ キコウ	和歌山大学教育学部 教授
米田 哲朗 ヨキダ テツロウ	河西中学校 校長

(平成21年2月1日現在)